

スポーツ施設利用団体 各位

羽村市教育委員会生涯学習部
スポーツ推進課長 小山 和英

新型コロナウイルス感染拡大予防におけるスポーツ施設の利用（緩和）について

日頃から、市スポーツ施設をご利用いただきありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解ご協力いただきありがとうございます。

市では、東京都の休業要請等の緩和措置を受けて、スポーツ施設について、感染防止対策を講じたうえで、6月1日から再開しています。利用にあたっての基本的な感染防止対策につきましては、

- ・マスクを着用すること
- ・「三つの密」を徹底的に避けること
- ・室内の換気や人と人との距離を適切にとること

と変わっておりませんが、ご利用にあたり遵守いただいている、別紙「感染症拡大防止のための施設利用制限について」及び「感染防止対策チェックリスト」は、人数制限などを緩和し6月17日現在のものに変更しました。再度ご確認のうえ、施設をご利用いただく全員の方（見学する保護者やお子さん、観戦の方も含む）にも、これらを遵守していただきますようお願いいたします。

なお、遵守いただけない場合は、他の利用者の安全を確保する観点から、施設予約の取り消しや、途中退場を求める場合がありますのでご注意ください。

記

1 利用人数緩和時期

6月19日（金）から

※大会等で利用する場合につきましては、別途ご相談ください。

詳細は別紙「感染症拡大防止のための施設利用制限について」をご確認ください。

2 その他

熱中症が懸念される季節となっています。ご利用時にはこまめに休憩や水分補給をするようお願いいたします。

上記内容については、国や東京都の方針などを確認しながら、適宜見直しをしていきます。

問合せ 羽村市スポーツセンター
電 話 042-555-0033